

一般質問

わたなべ なおき
渡邊 直樹 議員

- 津別高校の現状と今後について
- 教育行政について



議員

津別高校の魅力は

教育長

希望する進路へ道が開かれている

議員

教育長は、学びをつなぐ学校づくりの実現に向けて、子ども園から高校まで、連続性を意識した教育課程が必要と述べています。

学校教育の観点で、津別高校の存在意義については。

教育長

高等学校は、義務教育の成果を発展拡大させて人間性や創造性、健やかな身体を養い、社会で必要な資質を養う重要な学びの場です。

津別高校も、一間口の小規模校だからこそ、生徒一人一人の個性に応じた指導と支援が、現在求められている個別最適化を目指す教育であり、大きな存在意義であると認識しています。

議員

近年取り組んでいる「つべつ学」についての考えは。

教育長

これまで長期休業中に中学生を対象で3回の体験会を開催しています。

地元の津別高校に進学するとバス通学に費やす時間を公設塾に振り向けることができ、時間の有効性を感じてもらう狙いで実施しています。

公設塾の主たる目的は、津別高校の振興対策なので、中学生の通年利用については、慎重な考えです。

議員

北海道大学課外活動団体との活動成果報告会で、津別高校生が発表した未来への提案についての受け止めは。

教育長

町のホームページ更新や木質バイオマスへの提案は、令和4年度、町の計画に盛り込まれています。

友好都市・姉妹都市の提案、町民アンケートで若者層の回答を増やす提案は、現実的に検討可能と感じています。

津別を舞台にしたアニメ作成の提案も、斬新で賛同者の増に期待するところです。



議員

津別高校の存続には、子どもたちが行きたい、保護者から行かせたい、と思われる多様な魅力づくりの取り組みが必要では。

教育長

生徒へのアンケートを基に、改めて生徒側からの視点で、津別高校の魅力について、

- ①個性に応じた指導と支援
- ②高大連携の探究活動
- ③地域の教育力の有効活用
- ④ニュージージョーランド研修
- ⑤公設民営塾の活用
- ⑥初めて体験する種目や、小規模校でも部活動の選択肢があること、との認識です。

ここ数年、津別高校を選択した生徒が、学校の授業や講習、放課後の公設塾を利用して努力した結果、希望する大学や専門学校、公務員、就職先への道が開かれることを実証できたと実感しています。

公設民営塾を中学生まで対象に入れる考えについては。

議員

議員

卒業生の進路状況は。

教育長

平成30年度は、
進学率48%・就職率52%
令和元年度は、
進学率67%・就職率33%
令和2年度は、
進学率73%・就職率27%
令和3年度は、
進学率82%・就職率18%
で、近年、大学・短大、専門学校への進学率が上昇しています。



議員

畑地かんがい
整備事業の推進を

町長
水利権及び工業用水の
活用などの研究を図る

議員
昨年の干ばつによる農業者
産等の影響は。

町長

最終的な収穫量は、令和2
年と比較すると、タマネギは
約58%、馬鈴薯は約70%であ
り、てん菜は平年並みとなり、
農協と連携しセーフティネッ
ト資金融資を実施したところ
です。

議員

畑地かんがい整備事業の取
り組みを進めるべきではない
か。

町長

平成28年に農協から協議が
あり、網走川流域地域整備方
向検討委員会では「新たな取
水可能な水量はない」との検
討結果が出され、津別町での
畑地かんがい整備は難しいも
のと認識されたところです。
しかし、昨年の干ばつによ

り農協から再度協議案件とし
て出され、今後関係機関と共
に研究することとなりました。

議員

河川法に基づく水利権の緩
和について、国等に働きかけ
よう取り組んでほしい。

町長

津別町の場合は非常に厳し
い状況にありますので、既存
水利権の水田かんがいと工業
用水の活用ができないか、研
究してみたいと思います。

議員

平成28年度のアンケートに
よると、農業サポートが必要
な組合員は66戸、ICT（ス
マート農業）導入は84戸と
なっている。スマート農業及
び農業労働力支援の状況と今
後の取り組みは。

町長

令和元年度より「スマート

農業技術の開発・実証プロ
ジェクト」が開始となり、先
端技術を生産現場に導入する
取り組みが「寒冷大規模畑地
中山間スマート農業コンソー
シアム」により実施されてい
ます。また、「スマート農業
研究会」も設立され支援事業
が一層拡大されています。
労働力支援の取り組みは、
「新・農業人フェア」や「業
界セミナー」による求人募集
で、アルバイトや北見工大
留学生及び北大大学院生の営
農支援を受け入れています。

議員

アルバイト等の待遇改善
を含めて津別町に来やすい体
制整備を願いたい。また、農
業に夢と希望が持てる、持続
可能な営農ができる施策に力
を注いでいただきたい。

産業振興課長

農協では、農業人確保支援
事業を活用し、労働条件の改
善、旅費や宿泊費の支援を独
自に実施しています。

議員

トレイルルート
の整備状況は

町長
開通に向けて
進めている

議員

令和5年までにルート整備
を図るとしていたが、どこま
で進んでいるのか。

町長

令和3年度は、環境省の事
業採択を受け草刈り業務など
を行い、モニターツアーを実
施しており、3町から37人が
参加しました。

令和4年度は、国立公園等
の手続き、令和5年度の開通
に向けた関係機関と具体的な
協議を進め、運営や維持管理
体制の確立などを目指します。

議員

事業拡大及び推進するため
に、トレイルルート整備推進
会議を設立すべきではないか。

産業振興課長補佐

4月以降の会議には、NP
○法人森のこだまや、3町の
ガイドに専門的な意見を求め
ていくことにしています。





議員

「支えあいのまちづくり条例」を
制定し予防福祉の行政を

町長 必要性は認識しつつ「まちづくり
基本条例」の制定を優先したい

議員

団塊ジュニア世代が高齢者となる「2040年問題」は現役世代の急減により、福祉人材の不足、社会保障費の更なる増大などの課題があるが、津別町の2040年の人口、高齢化率の推移をどのように見ているか。

町長

2040年時点の人口は、2846人、高齢化率は48.1%で、この年がピークとなり、以降緩やかに減少すると推計しています。

議員

津別町では、平成28年から住民と町・社協職員による「身近な福祉相談所ぽっと」を開設し、地域住民の困りごとなど早期発見、早期対応の「予防的福祉」の活動を町内4自治会で取り組んでいる。こうした支えあいの仕組みづくりのため、身近な福祉相談所を



拡充するべきと考えるが、見解を伺いたい。

町長

これまで「ぽっと」の取り組み成果として、地域の見守りで不在にいち早く気づき行方不明者の発見につながった、根気よく地域の声掛けにより、人を避けていた人が相談できる状況になったなど聞いています。拡充については、毎年事業効果の検証を行っており、それを踏まえ方向性や役割、担当の配置など他の事業との関連などの整理も行っていきます。

議員

令和3年度より地域共生社会を目指す国の重層的支援体制整備事業を受託し、多機関による包括的相談支援体制が作られてきている。地域において住民との協働をより進めていくため「支えあいのまちづくり条例」(仮称)を制定し、町、社協、自治会、事業者、町民などそれぞれの役割を明確にし、予防的福祉を推進しながら、地域共生社会を推し進めていくべきと考えるかどうか。

町長

まずは重層的支援体制整備事業の今年度の取り組みを点検し、そこから各「ぽっと」の今後の目標立てにつなげ、住民との協働を充実させる役割職員、社協職員の効果的な取り組みと役割を検討することとします。こうした活動の中で、関わる住民の皆さんの理解を深め、条例の制定も含め検討する考えですが、多くの市町村で自治体の憲法として制定されている「まちづくり基本条例」を優先して制定すべきと考えています。

議員

身近な福祉相談所の取り組みは、法律とか規程に基づいたものでなく、継続しながら拡充していくためには、条例を制定し進めていくべきと考える。



「まちづくり基本条例」は、福祉だけではなく住民の皆さんと協働の町を作っていくという理念的な条例だと理解している。一方、「支えあいのまちづくり条例」は、予防福祉を推進するため住民との協働による身近な福祉相談所の拡充など理念と施策を盛り込んだ条例と考えるが、見解を伺いたい。

町長

条例制定が何らかの形で必要だという認識は持っています。ただし、町づくりは福祉だけでなく教育などさまざまな分野があり、基本となる「まちづくり基本条例」の制定を先行すべきと考えています。



議員

特養の建て替え計画はないのか

町長

具体的な年度は決まっています

議員

町内唯一の特別養護老人ホームは、昭和58年4月に町立として開設され、以来39年

が経過し、建物の損傷が目立ってきた。平成26年4月に社会福祉法人に経営は譲渡されてお

り、その際、小破の修繕に関しては、譲渡先である社会福祉法人が行い、施設や設備等の修繕は、町が補助金の形で支出することになっているが、次の点について伺いたい。

①老朽化が目立つ特養の修繕について、町はどう考えているのか。

町長

特養の修繕については、平成26年4月1日より、社会福祉法人恵和福祉会への経営移譲に向け、前年に協定書を締結しています。内容は土地の

無償貸し付け、建物・車両・設備等の無償譲渡に関するものです。

施設設備と備品の修繕・購入に関しては、1件当たりの費用が10万円を超えるものは町が助成することにし、法人側10万円以下のもので積み重なり、150万円を超える場合は双方協議することになっています。なお、平成26年度から現在までの助成総額は、1900万円です。

次に、建て替え計画については、経営譲渡時から、いずれ建て替えするものと双方で確認していましたが、昭和58年に建設されたうちの園は、国の補助金の対象外でした。しかし、その後、整備方針が変わり、本町においても補助金を受けて建設が可能となりました。建設にあたり、法人との話し合いでは、土地の提供と補助金の応分の負担について要請がありました。その後、法人から第9期介護

保険事業計画（令和6年度から8年度）に建設したい旨の話があり、その際に町側から、津別病院の改築に対する考えも説明しました。昨年末には、法人の役員の方が来庁され、いちいの園の改築は検討中であるが、津別病院の老朽化がいちいの園より進んでいることから、場合によっては、後になることも構わないとの話がありました。

このことから、改築については、前期過疎計画（令和3年度から7年度）において、令和6年度の建設としていますが、これはあくまでも目安であり、津別病院との兼ね合いを含めて進めていく考えです。

議員

特養の改築等の計画はないという認識で良いのか。

町長

この年にやるということはありません。しかし、建設をする場合には、過疎債を借りる予定をしていますが、過疎計画に載せておかないと借りることができませんので載せています。

議員

津別病院も特養も老朽化が進んでいるが、同時に建設の要望が出された場合、町はそれに応えるのか。

町長

全額助成するつもりはありません。また、基金にも気を配らなければなりませんので、現段階では何とも言えません。

議員

現在特養では、すが漏りが複数の個所で発生するなどの問題が発生している。緊急性のある修繕は、するべきではないか。

町長

改修等の対応は、文書でやり取りをして進めています。特養から要望があれば、協議をすることになります。





議員

迎える車による危険への対策は

教育長

保護者同士の話し合いで対策を

議員

昨年6月28日に千葉県八街市で、トラックが下校中の小学生の列に突っ込み5人が死傷する痛ましい事故があった。この事故を受け、昨年9月に津別町通学路安全推進会議を開催し、通学路の点検を実施されたが、その後の進捗状況及び対策について伺いたい。

交通量が多く横断歩道、信号がない通学路に対し、どのように対策していくのか。

教育長

給食センター前の町道27号線は、今後の状況を見て横断歩道の設置の有無、改善策等を継続議論していきます。セイコーマートの斜め前から中央公民館につながる町道8号線について「通行する車のスピードが速い」と指摘があり、交通安全担当課や津別交番と連携し、法定速度の時速30kmを守っていただけよう、ド



ライバーに働きかけていきます。

議員

町道8号線について、スピードを落とす仕掛けとして道路に幾何学的な模様を描き、視覚のマジックといわれる効果により、車のスピードダウンを促すものであるイメージハンブ「立体減速標識」を取り入れてみてはどうか。実際に平均して車の速度が減少した、事故が減ったという検証結果もある。交通量が多い通学路で、車の速度を抑える対策としてイメージハンブの導入を検討してはどうか。



教育長

イメージハンブの説明を聞き、なるほどと思った部分があります。通学路安全推進会議の中に道路関係の専門家や警察官もおり、その方々はどう改善していくかを継続的に議論していくことが大事だと思っております。

議員

冬の積雪に対し、どのように対策していくのか。少ない範囲の除雪で雪道対策ができるよう、通学路を指定するのはいかがでしょうか。

教育長

町の除雪基準に降雪量が達すると通学路を最優先で除雪いただいています。通学路の指定については、遠回りしなければならぬ子どもたちも生じてきますので、今後とも継続して議論していかなければならぬと思います。

屋根からの落雪等、登下校の危険については、保護者の皆さんから情報提供をいただき、学校での指導を繰り返すことの徹底に尽きると思いません。

議員

迎える車により通学路に危険が生じている。さまざまな事情により迎えを全否定はできないが、事故が起きてからでは遅い。現実的な対策を。

教育長

車での迎えは保護者の判断であり、異議等を伝えることはありませんが、危険が生じていることも事実です。保護者同士の話し合いのなかで、中央公民館の前で乗せるなどの具体的な案が出てくれば良いと思います。

議員

さまざまな対策を取っても最後に重要になるのは児童と保護者である。交通安全のルールを理解、意識し、それを私たちが見守っていくことが肝要ではないか。

教育長

5月の連休明けが、交通事故に巻き込まれる件数が多いという統計があります。地域の皆さんも児童・生徒の交通安全に目配りいただき、交通事故ゼロを続けたいと思いません。

一般質問

しのはら 眞 議員
ま ち こ
篠原 眞 議員

- 災害時用備蓄食品の有効活用について
- 住民満足度調査について



議員

備蓄食品が有効

活用されているか

町長

学校などで試食している

議員

災害用に備蓄している備蓄品は、消費期限があり長期的に入れ替えが必要です。

どのような食品を何食用意しているのか。

液体ミルクの備蓄はしているのか。

消費期限が近い食品を食品ロスのおえからも、どのように有効活用しているのか伺います。

町長

備蓄品については、防災倉庫と6カ所の拠点避難所にアルファ米1450食分とパン912食分を合わせて2362食分を備蓄しています。一般的に食料品の備蓄は3日分程度と言われています。そうすると、1日3食として262人分の食料を備蓄しています。

今後、他町の例も参考にしながら、災害備蓄食品の量や品目の追加、更新を検討して



ていく考えです。

次に、乳幼児の液体ミルクの備蓄状況について、240mlのものを24缶、固形ミルクを160個、6400mlで、液体で2・6人分、固形で3人分の備蓄となり、量については検討を行ってまいります。有効活用については、アルファ米とパンは、消費期限の迫っているものを自治会の防災訓練や学校で試食し、これまでに696食分のパンを配布しています。

液体ミルクと固形ミルクについては、こども園や健康推進係で行っている離乳食教室で活用することも検討しているところですが、できる限り廃棄することなく有効活用することにより、災害に備えた意識の高揚に努めていきます。

議員

「まちなか再生」や「財政運営」の満足度が低いようだが

町長

事業を進めながら

理解を深める努力をする

議員

町長は町政方針の中で、公約の一つに挙げられていた「満足」プラス「おおむね満足」が70%になるような町づくりを進めていたが、70%にいかない項目が散見されたと記載されました。

満足度調査の中で、特に50%を切っている項目が2項目あります。一つは、48・9%の「まちなか再生事業と公共施設整備」、もう一つは44・7%の「財政運営について」です。これをどのように受け止めているのか。また、若い人の声が少ない現状をどのように考えているのか伺います。

町長

住民満足度調査は、この町に住む人たちが町政に対してどのような受け止めをされているのかを把握し、まちづくり政策に生かしていくための調査で、平成23年から2年ご

とに実施しています。

「まちなか再生事業と公共施設整備」について、前回調査より「不満」プラス「やや不満」が16・4%から32・5%となり、事業そのものが進まないことに対する不満となっていることが、書き込みにより、うかがい知ることができ

「財政運営について」は、書き込みから判断すると、まちなか再生事業と関連し、大がかりな施設建設に対する財政不安によるものと考え、引き続き広報等で説明しながら、理解を深めていただく努力を行ってまいります。

若者の回答が少ない点については、年代ごとの人数を算出し、コンピューターによりランダムに抽出しています。若者の意見をより多く聞くためには、比率の見直しも一つの方法ではないかと考えています。



一般質問

議員

案内板や看板を
刷新すべきではないか

町長 魅力的で印象に残る
案内看板の設置を検討したい

議員

大型案内板の設置について、道内の他の市町村の道の駅や集客スポットには大型の案内板が見られる。また、景勝地等の大型写真パネルをPR手段とし、設置している自治体もある。アフターコロナの観光客誘客に向け、本町でもこうした取り組みが必要ではないか。

町長

案内看板は、目的地の確認とともに周辺観光地との位置関係や、快晴時の風景なども知ることができず。今後は、さらに地域にお金が落ちる仕掛けづくりが必要だと考えているので、ICT技術も活用した魅力的で、印象に残る案内看板の設置を検討したいと考えています。

議員

津別町では、観光スポットや公共施設等への案内板など



をどのようにすべきかの議論が進んでいないように思える。まちなか再生事業とともに刷新していくべきではないか。

町長

町内には、観光案内看板のほか、道路沿いに公共施設等への案内標識や国道や道路の道路標識、また、東川町の木製看板を参考に作成した店舗や施設用の看板などさまざまあり、老朽化が著しいものが相当数あるので、観光看板に限らず町内の看板・標識類を総合的に見直す必要は、大いにあると考えています。

議員

トレイルルートの運営
組織設立が必要では
ないか

町長 設立に必要な
支援をしていきたい

議員

現在、大空・美幌・津別の観光協会が組織する美幌地区3町広域観光協議会が推進している、津別峠から美幌峠を経由し、藻琴山山頂まで約22kmのトレイルルートを開発している事業は、新たな観光資源として関係者が大きな期待を寄せている。

町長

令和5年の正式な開通に向けて、官民融合の運営管理組織を設立する考えはあるのか伺いたい。

町長

これまで美幌地区3町広域観光協議会で検討を重ねてきており、今後の安全管理や長期運営は、現体制では限界があると考えています。

理由としては、それぞれの町の担当者に異動があること、観光協会も今後コロナ後のイベント再開への対応などから、組織化が必要であるといわれています。美幌地区3

町広域観光協議会の中に専属者を配置するのか、あるいは協議会の中に新たに管理運営組織をつくるのか、また、将来的には別途NPOによる運営にするのかなど、人的、資金的な体制強化が必要であると考える、町としても必要な支援を行う考えです。

議員

トレイルルートは国有地であり、使用許可や借り上げが必要となってくるが、町はどのように考えているのか。

美幌峠から津別峠のルートは、国立公園内を出入りするため国有林の入林許可が必要になります。そのため美幌地区3町広域観光協議会は、弟子屈側を管理する根釧西部森林管理署と、津別・美幌側を管理する網走南部森林管理署に事前協議を行っています。現時点では、今後の運用に対する正式な手続きは完了していません。それぞれの町が借り手となるなら「許可されると思う」と聞いており、必要な手続きに向けた取り組みを行っていきます。